

長雨による水稲被害について

令和3年8月の長雨の影響により、穂発芽などの水稲被害が発生しました。JA高知県の職員の方々から状況をお聞きするとともに、西本良平 南国市議らと生産者を訪問しました。被害状況について現地調査するとともに、ご意見やご要望をお聞きしました。



南国市農業委員会会長らと濱田省司知事に要望を行いました。



皆様のご意見・ご要望をお聞かせください。

高知県議会議員

田中とおる事務所

〒783-0023 南国市廿枝1827番地イの2
TEL.088-855-9661 FAX.088-855-9662
E-mail tohru-tanaka@song.ocn.ne.jp



高知を元気に！

高知県議会議員

田中とおる



県政報告
Vol.8

2022年3月発行

未来へつなぐ責任と覚悟。
コロナを克服し、
いきいきと暮らすために。

海・山・川に恵まれた豊かな自然環境の中で遊び、学ぶ。新鮮で旬を感じられる食べ物を食べ成長する。近所のおじいちゃん、おばあちゃんが気さくに声をかけてくれる。たまには叱つてもくれる。子どもたちが、壮大な自然や人の温もりに囲まれて健やかに育っていくことができる。高知県の一番の魅力ではないでしょうか。

一方で、世界中で起こる異常気象や自然災害。その前では人間の無力さを痛感せざるを得ません。そして新型コロナウイルス感染症によって、一変してしまった日常生活。人と人との繋がりにも制約が課され、混沌とした中で生きています。子どもたちが豊かさに感謝し、先人たちを敬う気持ちを育み、お互いが助け合うことの出来る社会の構築こそが、我々の使命であると考えます。

住むなら高知。そう言ってもらえることを皆様と共に考え、共に創っていくことが私の願いです。県議会議員として二期目の活動も残すところ1年となつてまいりました。皆様にいただきました、ご意見やご要望に真摯に向き合い、課題解決に向け、引き続き責任と覚悟をもって取り組んでまいります。

今後とも皆様からのご意見やご要望をお聞かせいただきますようお願いいたします。

高知県議会議員

田中とおる

令和3年2月議会質問項目

- ・シシトウ等の栽培農家への支援について
- ・令和3年産米の需給対策について
- ・営業時間短縮要請対応臨時給付金について
- ・雇用労働対策について
- ・統合型地理情報システムの整備について
- ・消防防災ヘリコプターについて
- ・南国市における開発許可制度の規制緩和について

紙面の都合上、抜粋して掲載しています。全ての内容は高知県議会ホームページに掲載されています。

シシトウ等の栽培農家への支援について

【田中とおる 質問】

今般の新型コロナウイルスの感染拡大による飲食店の営業時間短縮要請などの影響により、シシトウやオオバ、小ナス、米ナス、花卉など、本県の産地にも影響が出ています。とりわけ本県が全国一の生産量を誇るシシトウは、昨年12月の市場単価が前年の半分程度に落ち込むなど深刻な状況になっています。

そこで今般の新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた生産者に対して、将来への不安を払拭する取組や、今後のさらなる支援策について伺います。



【知事答弁】

農産物の価格は、景気や消費動向、天候などの影響を受けやすく、そのことにより生じる需給の不均衡から価格が不安定となり、時に暴落をしたりすることもあります。そうしたことから、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和するために、シシトウやナスなど主要な野菜においては、価格差を補填する野菜価格安定制度が設けられています。また、別の制度にはなりますが、先の価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクから農業経営を守る趣旨での、収入保険制度もセーフティネットとして設けられているところです。

県内の主要な野菜の生産者の多くの方々は、これらのセーフティネット制度に加入されていますが、まだ加入されていない生産者もおられます。県としまし

幅広い事業者を対象としているため農業者もこの臨時給付金の対象に含めたいといったお答えでした。

現在、この臨時給付金の申請受付が行われていますが、市場単価が低いため、できるだけ収量を増やして、少しでも売上げを伸ばそうと努力された農家の方が対象から外れていることも事実です。そのような対象から外れた農家の方からは、国も県も頑張る農家のための支援策になつていないといった厳しいご意見も聞かれるところです。今後、県独自の給付金制度を創設する際には、対象者に農業などの1次産業に携わる方々を一律に含めることについては、考え直していただきたいと思います。

そこで、1月29日に専決処分された営業時間短縮要請対応臨時給付金の対象者に、農業者や漁業者といった1次産業に携わる方々も含めたことに関して知事のご所見をお伺いします。またあわせて、対象者を決定するまでにどのような議論があったのか、知事にお伺いします。

【知事答弁】

12月に要請を行いました営業時間の短縮は、第1波、第2波で打撃を受けた後の年末の書き入れどきに行つたというものでもありましたので、幅広い業種の皆様方に甚大な影響を与えるものでした。県内の事業者の大多数はもと

では、まずは全ての生産者が何らかのセーフティネット制度に加入をしていただけるように、JAGグループや市町村とも連携をしながら、未加入の生産者に入入を促していきたいと考えています。加えまして、今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期的に続く場合には、生産者の皆様のお声をしっかりと聞きながら、影響のある品目への必要な支援を検討していきます。

令和3年産米の需給対策について

【田中とおる 質問】

令和3年産米の需給対策について伺います。令和2年産の主食用米については、人口減少等による需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などによる消費減退で、深刻な過剰に直面しています。このため令和3年産米に向けては、全国で過去最大規模の6.7万ヘクタール、生産量に換算すると36万トンもの作付転換が必要な状況です。これが実現できなければ、需給と価格の安定が崩れ、危機的な事態に陥りかねないとも言われています。

そこで、令和3年産米の需給対策について、本県ではどのように取り組んでいられるのか、お伺いします。

【農業振興部長 答弁】

令和2年産の主食用米については、需給と経営体力が乏しい小規模零細事業者のために、一日でも早く支援を行い、下支えをしたいというふうに考えたところです。このため、専決処分によります給付金制度の創設を決定しました。

対象の業種については、県内のお困りになっていきます事業者をできるだけ救いたいという思いから、宗教法人などを除く全業種という非常に幅広い形を選択しました。私の気持ちとしましては、同じ30%以上売上げが減少したのであれば、農業者にも漁業者にもひとしくこの給付金を支給したいという考えに基づいたものです。

また、これまでに事業規模や影響度合いに応じた支援を望む声も数多くいただいております。県議会の特別委員会でもそういったご議論をいただいたということもありまして、従業員規模に応じた新たな給付金を今議会に提案をさ



要減少に見合った作付面積の削減が進まず、さらにコロナ禍の影響による業務需要等の低迷も加わり、昨年末の民間在庫量が例年以上に積み上がるなど、在庫の過剰に直面をしています。国では、こうした状況を踏まえ、令和3年産の主食用米については、全国で過去最大規模の6.7万ヘクタールの作付転換を促す需給見通しを昨年10月に公表しました。本県では、令和2年産の主食用米の作付面積は1万1,200ヘクタールであり、3年産の県の生産数量目標としている1万980ヘクタールを達成するためには、さらに220ヘクタールの作付転換が必要となります。生産が過剰になった場合には、米価の下落による稲作農家の経営悪化を招くおそれがあり、県としても危機感を持って需給対策に取り組まなければならないと考えています。

このため、県では、国の需給見通しの公表前から、市町村やJA等と需給対策の協議を進めてきました。特に、飼料用米やWCS等の非主食用米の作付拡大が見込まれる地域を重点地域に位置づけ、非主食用米の推進を強化しているところです。さらに、令和3年度からは、国の水田活用の直接支払交付金を活用し、稲作農家と畜産農家が連携した飼料用米への取組に対し、10アール当たり1万3,000円を助成する県独自の耕畜連携加算を創設するなど、支援策の強化も図っています。

引き続き、稲作農家の皆様が将

せていただいています。こちらの対象業種につきましても、同じような考え方の中で宗教法人などを除く全業種という位置づけとさせていただきます。県では、これまで経済の回復に向けて、まずは事業の継続と雇用の維持次に経済活動の回復、そして社会の構造変化への対応というこの3つの局面に応じて、様々な対策を行ってきました。今後、新型コロナウイルス感染症の影響が先行き不透明ですので、県内の経済動向を注視し、また事業者のニーズも伺いながら、必要な対策をしっかりと実施していきます。

雇用労働対策について

【田中とおる 質問】

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対して、事業の継続と雇用の維持に向け、様々な対策や取組が進められています。新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、仕事を失った方が感染への不安から、求職活動をしていないという実態も明らかになってきています。

このように、本県でも仕事を失ったまま求職活動を行っていない方や、非正規で仕事が減っているのに行政支援の窓口につながない方が、水面下ではもっといらっしゃるのではないかと思います。他県では、一時的に雇用の維持

が難しくなった企業と人手不足の業種を結びつける仲介事業を行う自治体や、また自治体のサイトに求人情報を掲載し、専用窓口を設け相談に応じるなど、地方自治体自身が就労を取り持つ動きが広がってきています。

そこで、本県においても将来の労働移動も見据え、短期間や短時間の仕事を掘り起こし、積極的に仕事のマッチングを行ってはどうかと考えますが、ご所見をお伺いします。

「商工労働部長 答弁」

新型コロナウイルス感染症の影響で働くことができず、収入が減り厳しい状況にある方が、短期的な副業による収入を確保できれば、本人の生活が安定するばかりではなく、人手不足の解消にも資するものと考えます。さらに、円滑な労働移動にも寄与するものと考えるところです。

労働局にお聞きしますと、現状の仕組みで、こうした短期間、短時間での人を受け付けることも可能となっておりますが、その利用は年間に数件程度であるというところでした。ご指摘のように、行政支援の窓口につながっていない方が求職者のみならず、事業者にもいることが考えられます。

県では、雇用対策協定を労働局と締結して、雇用施策を効果的、一体的に実施しており、来年度もこの協定に基づき、自主運航から民間による委託運航へと移行されることになり、今後の運航体制に不安を感じておられる方がいるとお聞きしています。

昨年12月10日、高知県消防長会から知事に、高知県消防防災ヘリコプターの安全運航体制の確立についてという要望書が提出されていると承知していますが、この要望書においても運航再開のめどが不透明なことに加え、災害対応への不安、派遣している消防隊員の安全確保や心身の健康状態が危惧されるなど、懸念を抱かれておられます。またあわせて、安全に運航できる体制の確立と早期の運航再開を望まれています。

そこで、消防長会をはじめ現場で従事する消防隊員の方々の不安を払拭するためにも、今後の高知県消防防災ヘリコプターの安全運航体制の確立に向けた、知事の決意をお聞かせいただきたいと思います。

「知事 答弁」

今回の委託運航への移行に伴いまして、消防隊員からは、要救助者をつり上げる際のホイスト操作を新たに担う必要があるというところ、あるいは委託先との連携が大丈夫かといった不安を感じているとの声があったところです。

こうした不安を払拭するために、消防隊員が昨年10月から12月にかけまして、既に委託運航を実施しています。

き、連携しながら課題に対応していくこととしていきます。コロナ禍の今、ご提案のあったようなマッチングを行うには、国の既存のスキームを生かすことが有効な手だてと考えます。このため、お話のありました他の自治体の取組についても情報収集しながら、課題などについて労働局と話し合っていきます。

「統合型地理情報システムの整備について」

「田中とおる 質問」

南海トラフ地震対策のために、県内の沿岸域に位置する公共施設や要配慮者施設などを地図上で把握したいと思いましたが、現在そいつつたマップはなく、手作業で地図を作成していただきました。南海トラフ地震対策に限ったことではありませんが、本県でもできるだけ早い時期に統合型のGIS（地理情報システム）を整備することが重要ではないかと思われました。

現在も、それぞれの所属で地理情報システムを使ったシステムがあるもの、それぞれの目的に沿って作成されており、重ね合わせることは非常に困難です。統合型GISは各所属で導入するよりも「コスト面や効率性で大きなメリットがあります。」

そこで、本県でも統合型GISの導入に向けて取組を進めていくべきと考えるところですが、

今年1月には民間航空会社との委託運航契約を締結し、その後4月から実施をします操縦士の飛行訓練あるいは消防隊員のホイスト救助訓練の具体的な計画を策定するといった形で、現在関係者が一丸となって準備を進めているところですが、

この3月末には、一昨年の台風で被災をいたしました「おとめ」の後継機が配備をされることとなっています。その後は、この計画に基づき、実機による訓練を重ね、年内をめどに救急業務などから段階的に活動を開始したいと考えています。来年4月からは全ての航空消防活動を実施していく予定としています。



防災ヘリコプター「おとめ」

えますが、現状と今後の取組についてあわせて、導入に当たっては市町村との共同利用も考えるべきだと思いが、ご所見をお伺いします。

「総務部長 答弁」

統合型GIS（地理情報システム）につきましては、本県では全国に先駆け平成14年度に導入をしております。しかしながら、月間600から700件のアクセスに対しまして、費用が年間1,500万円余りと割高であったということなどから、平成17年度を最後に運用を中止した経緯があります。

現在は、防災マップや森林、道路の管理など7つのシステムについて、統合型ではなく、業務ごとに個別の地図情報を活用して運用しています。このうち、森林情報管理システムにつきましては、市町村との共同利用を行っており、これら7つのシステムのランニングコストについては、年間700万円弱というふうになっています。

一方で、全国の状況を見ても、総務省の調査によると、統合型GISを導入している自治体は、令和元年度時点で、都道府県では25団体と約半分、市区町村では1,019団体と約6割となっております。市区町村のほうで導入割合が高いのは、固定資産税とか地籍に関する業務など、地図情報に様々なデータを重ねて、各部署で共同利用する固有の業務が多いということが要因ではないかと考えています。

今後とも県民の皆様への安全と安心の確保に向けて、消防本部との緊密な連携を図りながら、消防防災ヘリコプターの安全運航に努めていきます。

「南国市における開発許可制度の規制緩和について」

「田中とおる 質問」

南国市は、平成30年度に開発許可業務の権限が県より移譲され、市の抱える課題に対応した市街化調整区域の規制緩和を行ってきています。また、今年度には、集落拠点周辺エリアの立地基準の緩和により、地域「コミュニティ」機能の維持は図られたか、居住誘導区域への集住が進まず居住誘導区域から集落拠点周辺エリアへの転居が促進されるおそれはないかという論点の下、開発許可基準の緩和に関する検証が行われています。

私もその検証結果を拝見しましたが、先ほどの論点との整合性も取れており、平成30年当時県や関係市町が心配していたような緩和による影響は起きていないと感じました。他方、南国市南部の地域では高齢化が進み、人口減少に歯止めがかかっていない現状もあります。地元の方からも、このままでは集落の維持ができないといった声も多く寄せられています。そこで、既存集落を維持するために



こうした統合型GISを導入している都道府県では、市町村との共同利用により経費の削減に取り組んでいる事例もあります。また、本県が以前に導入した当時と比べると、民間事業者による地図情報サービスの提供なども充実してきているところです。

このような状況も踏まえて、平成14年当時と比べますとコストパフォーマンスも相当上がっていると思っております。改めて利用される県民の皆様が目線に立ち、本県での地図情報の効果的な活用方法について、市町村との共同利用も含め、県庁全体のデジタルシフトを進める中で研究をしていきたいと考えています。

「田中とおる 質問」

平成8年から続いていた本県の消防防災ヘリコプターの運航体制

は、市街化調整区域内における開発許可基準のさらなる規制緩和が必要であると考えますが、県としてのお考えを知事にお伺いします。

「知事 答弁」

南国市では、平成30年に県から開発許可権限の移譲を受けて、関係市町と調整を図った上で、既存集落の維持のために、市街化調整区域の立地基準の緩和を行ったものと承知をしています。2年が経過をしまして、南国市においては規制緩和の検証をされた結果として、「コミュニティ」の維持が図られている既存集落がある一方、人口減少に歯止めがかからない地域もあったというふうに聞いています。また、短期間での検証であることから、人口動態や人口減少に歯止めがかからない原因が何かという点も含めて、引き続き調査をしていくという予定だと聞いています。

今後の対応は、この南国市の調査の結果次第ですけれど、この結果さらなる規制緩和が必要という議論になりましたら、都市計画法の趣旨を踏まえまして、南国市が関係市町と調整をしていくというふうな運びになります。こうした調整が具体化した際には、県としまして、高知広域都市計画区域のバランスの取れたまちづくりが進むように、積極的に関わっていききたいというふうな考えです。

令和3年6月議会質問項目

- ・長雨による水稲への被害について
- ・水稲に対する支援について
- ・県産米の消費拡大について
- ・食を前面に出した観光キャンペーンについて
- ・地域の食材との組み合わせによる米の消費拡大について
- ・米の持つ力についての普及啓発について
- ・今後の学校給食のあり方について
- ・県内の耕地面積について
- ・耕地面積の減少による治水への影響について
- ・農地を守るための取組について
- ・中山間地域で稲作が続けられる仕組みの構築について
- ・米の重要性の認識について

紙面の都合上、抜粋して掲載しています。全その内容は高知県議会ホームページに掲載されています。

長雨による水稲への被害について

【田中とおる 質問】

8月の長雨による水稲への被害についてですが、本県でも、8月11日から22日まで降り続いた長雨により、米をはじめ多くの農作物に被害が出ました。被害を受けた農家の方からは、天候による被害でもあり、支援策を考へてもらえないかとの声が寄せられました。そこで、この8月の長雨により品質の低下した米に対して、県として何らかの支援ができればいいか、お伺いします。

【農業振興部長 答弁】

近年、地球温暖化の影響で自然災害などによる災害が増える中、こうしたリスクから農業経営を守るため、収入保険をはじめとするセーフティネット制度が設けられており、これらに加入していただき、あらかじめ備えていただくことが重要であると考えています。

県としては、安心して農業経営に取り組めるよう、市町村や地域の農業再生協議会、高知県農業共済組合、JAなどと連携して、引き続き制度の周知を図ることで加入促進に努めていきます。

水稲に対する支援について

【田中とおる 質問】

農家の方々からお聞きして多いご意見は、県の農業施策は、次世代施設園芸システムに代表される施設園芸の支援ばかりではないか。もう少し水稲や露地野菜などへの支援を強化するべきではないか。また、新規就農者は施設園芸への就農者ばかりだが、施設園芸と併せて水稲にも携わるべきではないかというご意見をお聞きます。

そこで、現状の県の農業施策は、施設園芸に対する支援が中心になっているように思いますが、水稲に対してはどのような支援を行っているのか、お伺いします。

【農業振興部長 答弁】

国では、農業・農村の多面的な機能の維持・発揮を図るため、平成27年度に地域活動や営農活動を支援する日本型直接支払制度を創設しています。本県では、この制度を活用し、地域住民が共同で行う水路などの管理や、中山間地域などの耕作放棄の発生を防止するための共同活動などを支援しています。こうした支援は、本県の作付面積の約半分を占める水稲生産を下支えするものとなっています。

このほか、県独自の支援策として、水稲経営のコストに占める割合が高い耕作機械や乾燥施設などのハード整備を、こつち農業確立総合支援事業により支援しています。また、近年は、県の地域営農支援事業を活用して防除作業の省力化を図るために、ドローンを導入する事例も増加しているところです。

【田中とおる 要請】

水稲は、天候にも左右されまして、1年に1回しか経験できないからこそ難しいということ、また農家の高齢化により、早く技術を継承しなければ、もう本当に間に合わないといったご意見をお聞きます。私としては、農地を守るといふ観点からも、早い時期に水稲の栽培技術が継承されるシステムを構築されるよう強く要請いたします。

県産米の消費拡大について

【田中とおる 質問】

ここからは、いかにして米価の下落に歯止めをかけるのか。米価は、全国的な在庫の増加が影響していることは理解していますが、高知県としても消費拡大など、できることはやっていくことが必要であると考えます。今日までも様々な取組を行ってこられましたことは承知しておりますが、県として新たな取組もできるのではないかと考えます。そこで、私なりに考える取組を提案しながら質問をしていきたいと思

います。

まず、米の消費拡大策の1点目として、現在、外食の減少などから、本県では、コロナ禍で需要が落ち込んでいる県内産の農作物や畜産物、水産物の地産地消を目的として、「コロナに負けない！高知家庭応援プロジェクト」を推進していますが、県産米についても例外にあらざるかと考えます。

そこで、このプロジェクトの中で県産米も対象とすることによって、消費拡大を図っていくべきではないかと思いますが、産業振興推進部長にご所見をお伺いします。

【産業振興推進部長 答弁】

令和3年度産米につきましては、コロナ感染拡大による影響もあって、需要が減退をしているということが分かりました。そのため高知家庭応援プロジェクトの一環として、今月1日から始まっており、まず地産地産応援キャンペーンの対象食材として、県産米を新たに加えるように調整をしたいと思えます。

例えばですが、定食のご飯はもちろんのこと、土佐巻きや締めのお茶漬け、さらには丼物といったようなメニューに県産米を使えるようになりましたら、参加店舗の増加についても大いに期待ができますので、飲食店に広く告知をいたしますことで、消費拡大につなげていきたいと考えています。

食を前面に出した観光キャンペーンについて

【田中とおる 質問】

来年1月から、食をより前面に出した観光キャンペーンを展開される予定のことですが、具体的にどのような取組を考えていらっしゃるのか、お伺いします。

【観光振興部長 答弁】

今回の食を売り出すキャンペーンでは、地域の食、そして担い手である人などに焦点を当てまして、より広い取組にしていきたいというように考えています。

例えば、それぞれの地域ですつと引き継がれてきました地域の食文化であったり、あるいは集落活動センターなどでも取り組んでおられます中山間地域での食などを取り上げていきたいと思っています。

今後、各方面からのご意見もいただきながら、これまで以上に深く掘り下げて、いろんな切り口で食にスポットを当てたキャンペーンにしていきたいというふうに考えています。

地域の食材との組み合わせによる米の消費拡大について

【田中とおる 質問】

本県でも、例えば田舎ずしに代表さ

【観光振興部長 答弁】

各地域の食材とお米を使ったご当地グルメですとか伝統料理とか、様々な媒体を通じて発信していきたいと考えています。加えて、棚田のような美しい田園風景とおいしいお米を組み合わせるといったような、新たな切り口でのプロモーションも行っていきたいと考えています。さらに、秋に行われます土佐の豊稜祭といった食のイベントのタイミングで、本県のおいしいお米に焦点を当てたPRも検討していきたいと考えています。

各山のものとお米を使った高知県らしい伝統ある商品であったり、また室戸のキンメ丼や安芸のちりめんじゃこ丼など、地域の産物とお米を使った料理が開発されるなど、地域地域の食材を使用した食へ物が多く存在します。

ぜひ、こういった、その地域地域の食材とお米を使った食へ物をPRすることによって、米の消費拡大につながる取組を行っていただきたいと思えますが、ご所見をお伺いします。

【田中とおる 提言】

食を通じた観光戦略は、様々な考えられることと思います。高知県はモーニング王国とも言われていますが、例えば県産の米粉を使ったパンを使用する飲食店にインセンティブを付与する仕

米の持つ力についての普及啓発について

【田中とおる 質問】

近年糖質を制限される方も増えてきて、炭水化物イコール悪のよう思われがちです。やはり、米の持つ力というもの、いま一度県民の皆様にも普及啓発することが必要ではないでしょうか。

そこで、健康長寿県構想を掲げる本県として、米飯や和食の優れた面を県民に対してもっと普及啓発すべきではないかと考えますが、健康政策部長にお伺いします。



【健康政策部長 答弁】

米は、炭水化物のほか、たんぱく質やミネラル、ビタミンなども含んでおり、栄養バランスのよい穀物です。健康面では、ゆっくりと消化吸収されるため、食後の血糖値の上昇も緩やかであり、本県が進める糖尿病の発症予防の食生活の面からも推奨されるものです。また、素材に含まれるうまみを上手に使うことにより動物性油脂を控えることができる和食を食べることが多い方は、循環器疾患などによる死亡が低いという研究報告もあります。

こうした米飯や和食のよさを、各地域の食生活改善推進員の協力を得て、地域の食育イベントを活用するなどして周知するとともに、農業振興部と連携して広報を行うなど、県民の皆様方への啓発を図っていきます。



【今後の学校給食のあり方について】

【田中とおる 質問】

今日まで県内の小中学校の学校給食は、主食がパンよりも米飯の回数を増やしてきたことと思います。その背景には、米の消費拡大といった側面もあるとは思いますが、やはり先ほどご答弁いただきましたように、米の持つ栄養面を考慮してのことと理解をしています。子供たちに温かい、ほかほかのご飯を食べさせてあげたいという多くの皆様のご尽力で実現されてきたことと思います。

しかしながら、現在の学校給食の現場では、食べたのに食べる時間が少ないから食べ切れないといった声や、残食が増えているといった声もお聞きします。こうした実態を踏まえ、学校給食における学校給食の在り方を改めて考えていかなければならないのではないかと思います。

そこで、食育という視点の下、今後の学校給食の在り方について教育長にご所見をお伺いします。

【教育長 答弁】

学校給食は、適切な栄養を補給することに加え、給食を教材として食育を行うことにより食事の重要性を理解するなど、将来の健康に資するための重要な役割を果たしています。給食を食べる時間につきましては、各

【農地を守るための取組について】

【田中とおる 質問】

農地は非常に、こういった治水上で守っていかなければならない、影響があるという答弁でしたが、とりわけ、中山間地域では農家の高齢化などにより、一層耕地面積が減少しているものと思えます。中山間地域の耕地面積が減少していることを踏まえ、集落活動センターも巻き込んで、農地を守るための取組をさらに進める必要があると考えます。ご所見をお伺いします。

【中山間振興・交通部長 答弁】

県内62か所で開設をされています集落活動センターのうち、28か所のセンターにおいて、農産物や特用林産物の生産活動などを展開されています。

米に関しては、津野町の集落活動センターやまびこをはじめ9か所のセンターにおいて、米の生産やブランド化に取り組んでおられます。

こうした取組は、集落活動センターを維持していく上で大切な収入源となつていますが、中山間地域の農地を守る対策としても貢献しているものと認識しています。

今後とも、農業振興部など関係部局とも連携しまして、それぞれのセンターの活動を後押ししていきます。

【中山間地域で稲作が続けられる仕組みの構築について】

【田中とおる 質問】

過日の新聞報道にもありましたように、先進的な取組を行ってきた棚田でも維持することが難しくなっており、何とか維持していただける方法がないものかと考えています。やはり、中山間地で手間暇かけて作られたお米はおいしく、私は大好きです。

そこで、少しでも多くの中山間地で稲作が続けられる仕組みを構築できないかお伺いします。

【農業振興部長 答弁】

県ではこれまで、中山間地域の稲作を守るため、中山間地域等直接支払などの日本型直接支払制度の推進や、集落営農組織等の育成に取り組んできました。また、現在生産基盤である農地について、将来に誰がどの農地を耕作していくかを明確にする人・農地プランの実質化に市町村とともに取り組んでおり、その話合いの中で、集落営農組織等の地域の中核的な担い手を育成していきたいと考えています。

今後は、策定された人・農地プランに基づいた取組をしっかりと支援し、中山間地域での稲作の継続につなげていきたいと考えています。



学校がそれぞれの実情に応じて設定をしております。おおむね小学校では40分程度、中学校では30分程度という時間になっています。また、残食は、県教委の調査では、令和2年度の高知県の平均は、小学校で3.6%、中学校で7.3%ということになっています。

この残食が多い学校では、様々な取組を実施して、例えば生徒にアンケートを実施して、食べる時間が短いという意見が多かったため、給食時間を10分延長した学校や、栄養教諭を中心に全教職員で統一した給食指導を行う、目標値を立てて残食を減らす取組を実施している学校があります。

県教育委員会としましては、各学校の給食時間の確保など、残食の解消に向けた様々な取組に対する情報提供を行うとともに、食育の観点も踏まえ、望ましい給食指導の在り方などにつきまして、栄養教諭を対象とした研修会などで指導・助言を行っていきます。

【県内の耕地面積について】

【田中とおる 質問】

ここからは、中山間地域も含め、農地を維持するという観点から数点お伺いします。まず、県内の耕地面積は年々減少していると感じていますが、その現状についてお伺いします。

【米の重要性の認識について】

【田中とおる 質問】

約3,000年前、縄文時代後期から栽培をされ始めて、弥生時代には日本列島の広範囲で水田耕作が行われ、今日まで私たちの命をつないでくれたお米について、ここまで様々な角度から質問をさせていただきました。

そこで、改めてお伺いします。知事は、米の重要性についてどのように認識をされているのか、ご所見をお伺いします。

【知事 答弁】

米は我が国の主食であり、古来稲作を中心に農村が形成をされてきて、日

【農業振興部長 答弁】

本県の耕地面積は年々減少しており、平成27年の2万8,100ヘクタールから令和2年には2万6,600ヘクタールへと、5年間で1,500ヘクタール減少しています。

【耕地面積の減少による治水上の影響について】

【田中とおる 質問】

耕地面積が減少していることが、近年、頻発化・激甚化する水害に対して影響がないかと心配をします。そこで、豪雨被害を軽減する受皿として、水田などの農地の維持は大変重要と考えますが、耕地面積の減少による治水上への影響はあるのかどうか、お伺いします。

【土木部長 答弁】

水田などの農地には、大雨の際に一時的に雨水を貯留し、その後時間をかけて河川に流出させることで、川の水位が一気に上昇することを防ぐ機能があります。このため、耕地面積が減少すれば、この流出を抑制する機能も減少し、治水上の影響も懸念されることになります。

現在、取組を進めております流域治水の中でも水田などの農地を維持することは、水害を軽減させる重要な対策の一つとして位置づけられているところです。

本独自の文化、そして共同活動を通じた結いの精神、言わば米文化が育んできたと言ってもいいと考えています。また、水田は、水源を涵養するというほか、多様な生き物を育み、美しい農村の風景をつくっており、我が国の農業農村において大きな役割を果たしていると考えています。

ぜひ県民の皆様にも、この米の重要性についての改めて再認識をしていただき、本県の県内産の米の消費拡大に向けて、ぜひ応援をしていただきたいと思います。

【田中とおる 質問】

米の消費拡大については、知事が先頭に立って旗を振っていただかなければ、なかなか上がってこない、戻ってこないというふうに私は感じています。

そこで、県内で高知家の家長として、知事に家族の皆さんにお米を食べていただくように、ぜひ旗を振っていただきたいと思えます。知事のご所見をお伺いします。

【知事 答弁】

様々な場面ですういったチャンスはあると思えますので、いろんな機会を通じて、私も県内産のお米、おいしいお米食べましょうということを、先頭に立って呼びかけていきたいと考えています。

金子恭之総務大臣 来高

金子恭之総務大臣、中西祐介総務副大臣がスマート農業の視察のため、Aitosa株式会社(南国市)を訪問されました。



濱田省司知事、尾崎正直衆議院議員とともに視察に同行させていただきました。

林業の現場を視察

香美森林組合の方々にご案内いただき、作業道の開設現場や搬出間伐の現場などを視察し、意見交換を行いました。



作業道の維持や鳥獣害対策の柵、また今後の人材育成などについて、ご意見やご要望をお聞きました。



中西祐介総務副大臣 来高

中西祐介総務副大臣に、消防行政について南国市消防関係の皆様とともに政策提言および意見交換を行いました。



南国市土曜市を訪問し、ご意見をお伺いさせていただきました。



子ども食堂の視察

南国市岡豊地区で行われています、子ども食堂の取り組みを植田豊 南国市議とともに視察させていただきました、意見交換させていただきました。



今後の取り組みに期待を寄せています。